

風水害から 身を守るために！

情報収集と
日頃の準備

風水害対策の第一歩は情報収集から！

正確な気象情報を集めることで風水害による被害を最小限にとどめることができます。

テレビ・ラジオ・電話(177番)等で情報の収集につとめ、危険を感じる場合には、早めの避難を心がけましょう。

▲気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/>



普段から避難準備をしておきましょう

いつでも避難できるよう、次のことを心がけましょう！

避難経路や危険個所の事前の確認

住まいの地域の過去の浸水実績や浸水想定区域図、洪水ハザードマップを確認して、避難経路や危険個所を把握しましょう。

▼検索ワードの例

国富町 ハザードマップ 検索



非常用品の用意

食料や飲料水、懐中電灯や携帯ラジオなどの非常用品や、非常に持ち出す貴重品はまとめておきましょう。

※気象庁ホームページにテキスト「大雨や台風に備えて」が掲載されています。参考にしてみてください。

▼検索ワードの例

気象庁 備えて 検索

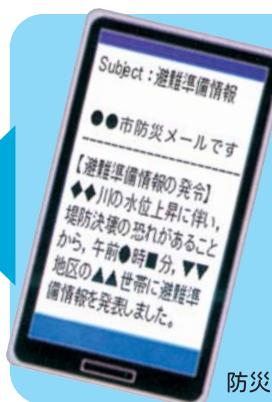


災害防災メールを利用しよう

自治体によっては、地震や気象情報等の災害・防災情報を電子メールにより提供するサービスを行っています。

宮崎県防災・防犯情報メールサービス

<http://www.fastalarm.jp/miyazaki/htdocs/>



お住まいの自治体などに申し込んでおくとパソコンや携帯電話に災害・防災・避難情報等が届きます。

防災・避難情報の配信イメージ

避難時の注意点

① 安全で動きやすい服装を

- ・ヘルメットやズキン等で頭を保護する。
- ・裸足で避難しない。脱げにくい、ひもで絞められる運動靴で避難する。
※長靴は水が溜まると動きにくくなるので厳禁！



② 足元に注意

- ・水の深さに注意する。
※歩行可能な水深は一般的に男性70cm、女性 50cm。
水の流れが速い場合はさらに注意が必要！
- ・水があふれたときは、マンホールや側溝、石な

どが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

③ 隣・近所で声を掛けあって避難

- ・単独行動はしない。
- ・はぐれないようロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。



④ 災害時要援護者の安全確保

- ・病人や高齢者は背負って避難する。
- ・子供は大人が手をつないで避難させる。
その際、浮き袋を付けるようにしましょう。

避難情報の違いを知っておきましょう

広報車・防災無線・サイレン等を通じて市区町村が出す避難情報には、状況によって違いがあります。

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
自主避難	●災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。	●必要に応じて地域の公民館などに避難してください。 ●避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。
避難準備情報	●避難をするのに時間のかかる要援護者は、避難をはじめなければならない状況です。 ●人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。	●高齢者、病人、障がい者の方は支援者とともに避難所へ早めの避難を始めてください。 ●非常時持ち出しを用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
避難勧告	●通常の避難ができる方についても、避難を始めなければならぬ状況です。 ●人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。	●避難所へすみやかに避難を始めてください。
避難指示	●災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況、または実際に人的被害が発生した状況です。	●避難中の方は確実に避難を完了してください。 ●いまだに避難していない方はただちに避難所へ避難を始めてください。 ●避難の時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

